

令和2年度第2回群馬県保健医療計画会議 議事概要

- 日 時：令和2年11月9日（月）
18時30分から20時00分まで
■場 所：県庁28階281-A, B会議室

議題（1）第8次群馬県保健医療計画の変更について

○資料1-1から1-5に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（会長）この場に在宅医療推進部会の会長が出席されているため、補足等あればお願いしたい。

（委員）在宅医療はそれなりに進んできているが、訪問歯科診療については質を確保するため数値目標を変更するという結論に至った。把握の難しい指標等があることや地域差があるということも考慮しながら、今後3年間、在宅医療を推進していきたい。また、新たな考え方を加えることができないか検討していきたい。

（会長）事務局からは、訪問歯科診療を実施している医療機関に対して訪問口腔衛生指導を行っている医療機関はかなり少ないという説明があった。訪問歯科診療の際に口腔衛生指導も行うものだと思っていたが、関係性はどうなっているのか。

（委員）歯科の場合は特殊であり、口腔ケアすることが目的ではない。目的のひとつとしては誤嚥性肺炎の防止である。年齢を重ねると上手く喉の開閉ができなくなり、口腔内の常在菌や動植物の残渣が肺に入ってしまうので、ブラッシングによって口腔内細菌等を減らすよう取り組んでいる。ただ、診療から衛生指導に繋げることが大変であることから、普及啓発や勉強会を実施することで推進していきたい。

（会長）訪問歯科診療と訪問口腔衛生指導は全く別ものということか。

（委員）そうである。歯科医師が診療することで患者の状態を把握した上で、歯科衛生士にどう衛生指導すべきか伝え、歯科衛生士が患者に指導するものであるため、実施し難くなっていると思われる。ただし、ニーズがあることは把握しているので、これからしっかり対応していきたい。

（委員）今般、高齢者福祉施設等への訪問診療を含めた在宅医療について、感染症対策が重要であると認識されたことから、在宅医療推進部会でも議論して本計画に盛り込むこととしたので、今後、しっかり対応していきたい。

（委員）高齢者福祉施設における感染症対策については、各施設にいる嘱託医にお願いしている。また、国等からも通知があるのでそれに従って対応しているところである。

（会長）高齢者福祉施設における感染症対策の体制整備については、県からも働きかけていくので協力をお願いしたい。

（委員）人生会議については患者が意思表示できるうちに、積極的に取り組むよう心掛けているが、患者本人や家族の気持ちがあり、実際には難しい場面もある。人生会議という言葉が倫理を失って一人歩きしないようしっかり対応していきたい。また、在宅医療を強く望む患者もいることから、地域連携を密にして対応していきたい。

（会長）疾病・事業のうち、がんとへき地医療に関して変更点が示されたが、何か意見はあるか。

（意見なし）

（会長）それでは、今後のスケジュールとしては、本計画案について県民意見募集を行った後、最終案を本会議で示す。その後、医療審議会の諮問、県議会の議決を経て年度内には完成させる予定なので、引き続き、協力をお願いしたい。

報告（１）新型コロナウイルス感染症への対応について

○資料２に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）体制整備について概ね良いと思うが、地域差があり、住民からの電話相談にしっかり対応している市町村があるので、その点をしっかり把握した上で対応されたい。また、病院間調整センターがどのように関わるのか分かるようにしてもらえると有り難い。

（委員）各市からは、各々でできることはしっかり行うと聞いているので、どの程度できるか把握しながら対応していきたい。

（委員）住民に対する広報については、町村長会事務局から各町村あて周知しているところである。

（委員）現状の病床確保体制は患者総数を目安にしてフェーズを変える仕組みとなっている。患者総数の推移と重症患者数の推移に乖離が生じる可能性があるので、その点に十分注意しながら重症患者の対応を行う必要がある。

（委員）今後も県と連携し対応していきたい。

報告（２）地域医療構想の今後の取組等について

○資料３に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（委員）民間病院では経営が悪化すると人件費の削減等が行われるが、公立病院ではそれができない。この問題等を解決する必要があると思うが如何か。

（事務局）公立病院の人件費については難しい問題があると思う。

（会長）民間病院から見ると公立病院には経営の甘さがあるかもしれない。公立病院の経営は益々厳しくなっており、現在、県立病院の改革に向けて議論を開始したところであり、その他公立病院でも同様なので、是非助言等をお願いしたい。

報告（３）地域枠の設定に伴う臨時定員増の見直しについて

報告（４）ぐんま健康ポイント制度について

報告（５）県及び地域協議会等（令和２年９～１０月）における意見と回答状況

○資料４から資料６に基づき事務局から説明。

○意見、質疑等の概要は次のとおり。

（副会長）県民の健康状態を改善するため、東京都医師会では「Exercise is Medicine」（運動は薬だ）というメッセージを出して、若い世代から健康に気を付けるよう働きかけているので、県も強いメッセージを出すようお願いしたい。

（委員）ぐんま健康ポイント制度について、令和５年度から保険者に運営費負担を求める予定とのことであるが、県には実施主体として相応しい財政負担をお願いしたい。

以上